

平成24年度第18回庁議要旨

日時：平成24年12月25日（火）

午前9時

会場：庁議室

[報告事項]

1 旧6町職員と旧市職員との給料調整について（総務部）

平成17年の合併時において、旧6町・旧市職員の給料調整は実施していたが、なお、格差是正が必要との指摘があり市職員労働組合との協議を行っていた。

給料の差異については、合併時の給与制度の違いから格差が生じていたものであるが、旧6町・旧市職員の同年代の職員が職責や職務内容が同じ待遇の中で給料月額に差が生じていることから、その改善を図ることとした。

(1) 主な内容

ア 対象職員

旧6町職員のうち、行政職給料表適用者（職務級5級以下）、幼稚園職給料表適用者及び労務職給料表適用者とする。

イ 実施内容

平成24年12月1日現在を基準とし、旧6町職員の給料月額と旧市職員の給料月額を比較して、旧6町職員の給料月額が下回る場合について、最大4号給の特別昇給を実施する。ただし、旧6町職員の特別昇給後の給料月額が旧石巻市職員の標準的な給料月額を超える場合は、その超える部分の号給差については調整しない。

(2) 実施時期

平成25年1月1日実施予定

2 雄勝総合支所仮庁舎の移転について（雄勝総合支所）

東日本大震災により雄勝総合支所庁舎が全壊となったことから、雄勝デイサービスセンター及び雄勝在宅介護支援センター（併設施設）の指定管理を一時中断し、仮庁舎として使用してきたが、両センターを再開するため、県有地を占用し、仮庁舎を建設した。

(1) 主な内容

ア 仮庁舎の位置

新 石巻市雄勝町小島字和田18番地13

旧 石巻市雄勝町小島字和田123番地

イ 整備概要

プレハブ2階建て 864.4㎡

（総合支所 658.4㎡、消防出張所・車庫 182.6㎡、社会福祉協議会支所 23.4㎡）

(2) 移転日程等

ア 総合支所 12月22日～24日に移転作業、25日から業務開始

イ 女川消防署雄勝出張所 平成24年12月11日移転、同日業務開始

ウ 社会福祉協議会雄勝支所 年内移転予定